

地域における 児童発達支援センターの役割



こども発達支援センターおりのーぶ
相談員 大森 恭子



児童発達支援センターとは



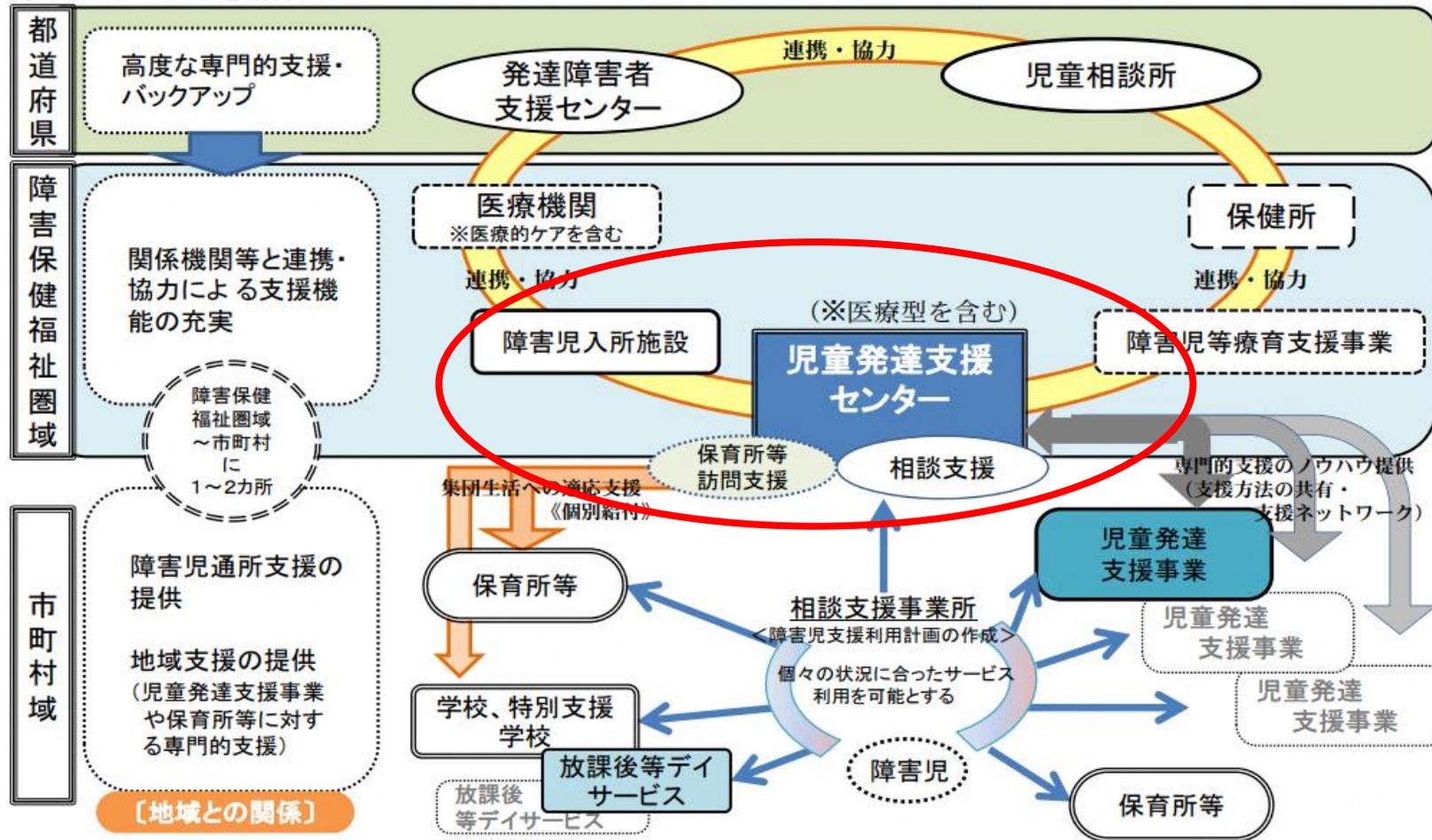
障がい等の多様なニーズのある子どもを対象に、日常生活における基本動作の指導、生活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

<対象となる子ども>

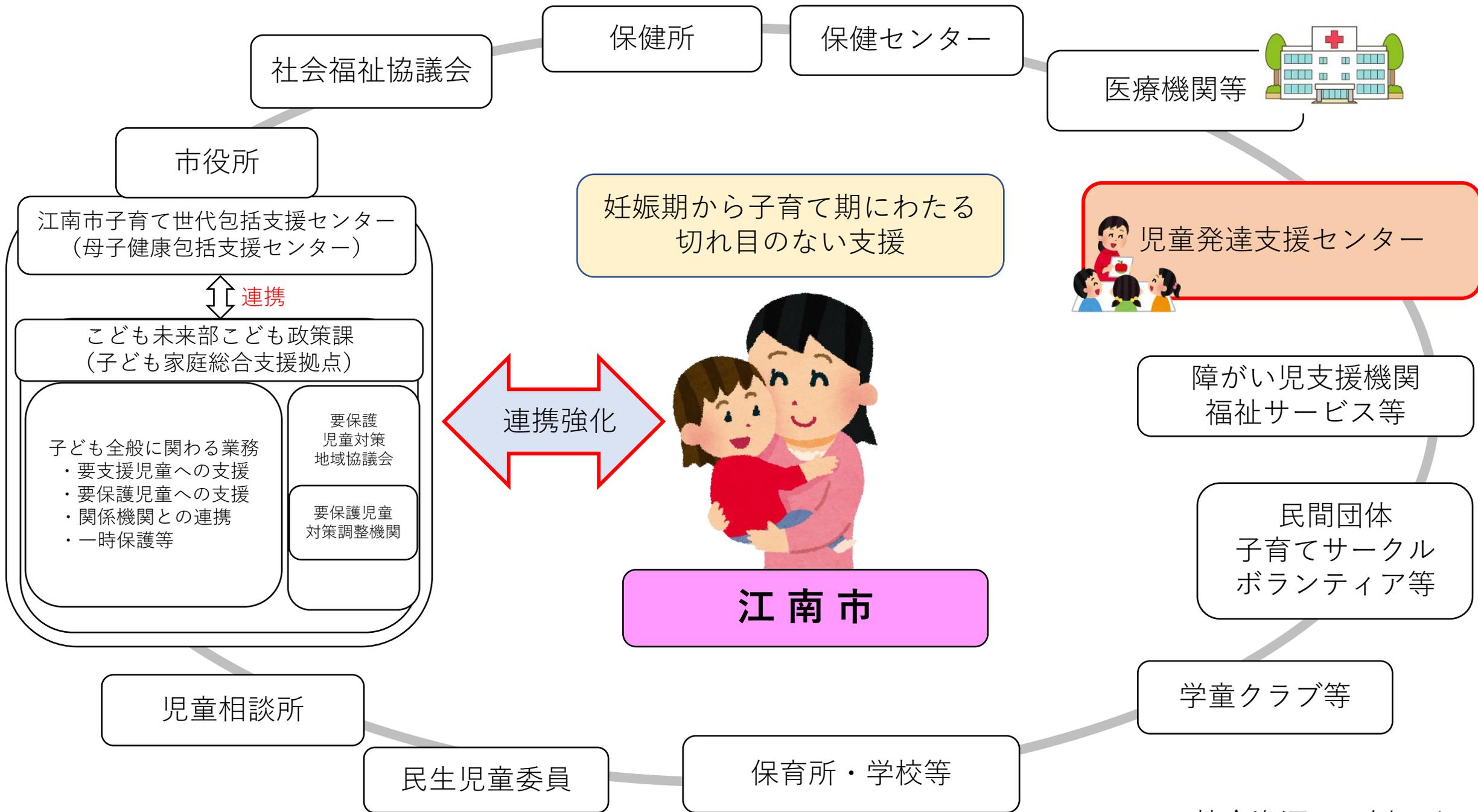
- ・ 身体に障がいのある子ども、知的障がいのある子どもまたは発達障がいを含む精神に障がいのある子どもが主な対象です。
- ・ 児童相談所、市町村保健センター、医師等により、療育の必要性が認められた子どもであって、手帳の有無は問いません。

地域における児童発達支援センターを中核とした支援体制のイメージ

児童発達支援センターが専門的支援のノウハウを広く提供することにより、身近な地域で障害児を預かる施設の質の担保と量的な拡大に繋がることを期待。



児童発達支援センターは、地域連携、地域ネットワークの中核機関としての役割が求められています。地域において障がいの種別に関わりなく適切な支援が受けられるよう、関係機関等と連携を図りながら重層的に支援を行い、地域連携体制の構築を行います。



* 社会資源は一例です

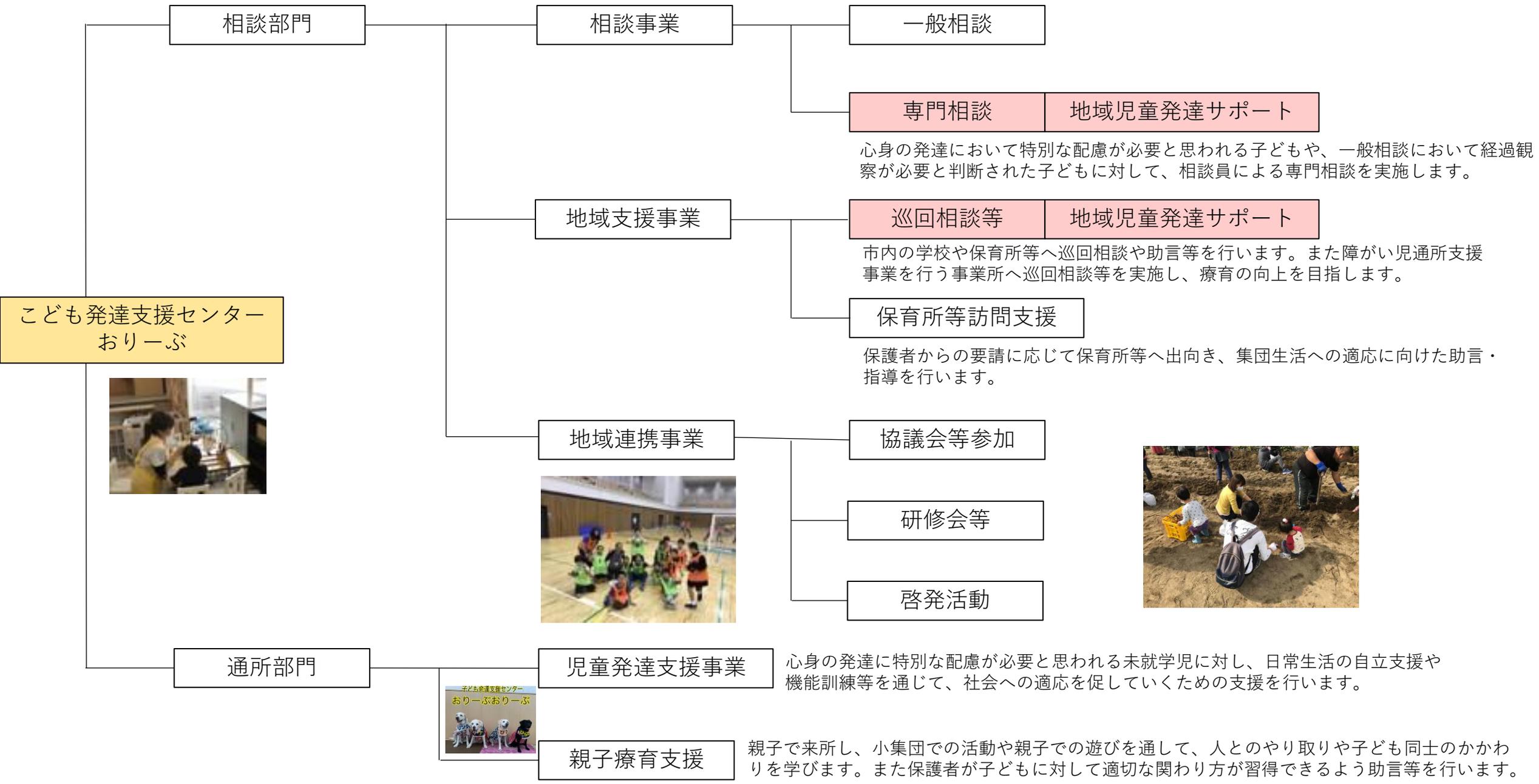


児童発達支援センター こども発達支援センターおりーぶ



多様なニーズのある子どもたちの療育環境の向上と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を目指しています。

- 地域の中核的な療育支援機関として18歳までの切れ目ない支援をしています。
- 巡回相談や保育所等訪問支援を行うことにより、地域支援に取り組み、地域の療育の向上、障がいのある子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進をしています。
- 児童発達支援における重層的な地域支援体制の中核的な役割を担っています。



こども発達支援センター
おりーぶ



多様なニーズを持つ子どもたちの 未来に向けて



児童発達支援センターは、障がいのある子どもたちが地域で育ち、地域で生活していくために必要不可欠な社会資源のひとつです。これからもどうぞよろしく願います。